

# ごみと資源物の分け方・出し方

<h3>燃えるごみ</h3>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポリ缶は中身を空にしてください。</li> <li>●1m以上、10kg以上の物は大型ごみです。</li> <li>●生ごみは水切りを十分行ってください。</li> <li>●紙おむつは、汚物を取り除いてください。</li> </ul>	<h3>ペットボトル</h3>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●分別・水洗いにご協力をお願いします。</li> </ul>		<h3>燃えないごみ</h3>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●蛍光灯</li> <li>●包丁やハサミなど鋭い物は新聞などに包んでください。</li> <li>●ストーブ・ファンヒーターなどは、灯油を抜き取り、電池も外して出してください。</li> </ul>	
<h3>プラスチック製容器包装</h3>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●プラマークがついていない物は、可燃ごみに出してください。</li> <li>●汚れている物・中身が入っている物も、可燃ごみで出してください。</li> </ul>	<h3>カン</h3>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●ミルク缶より大きい缶は、燃えないごみの袋に入れてください。</li> <li>●カンの中身は、捨ててください。</li> </ul>	<h3>ビン</h3>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●ビンの中身は、捨ててください。</li> <li>●ビンのふたは外してください。</li> </ul>	<h3>資源回収について</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞・雑誌・ダンボールなどは、行政区や子ども会など、団体が回収しているところがありますのでご利用してください。</li> </ul> <p>【無料回収施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎町役場駐車場内</li> <li>・川崎小学校学童校舎横</li> <li>・池尻防犯協議会連絡所</li> <li>・愛光園</li> </ul> <p>ごみ用証紙(青シール)で出していない物</p>  <p>(指定袋以外)透明・黒袋に衣装ケース・ダンボールの中 青シールを貼って出されてに ごみを入れて出されても も収集できません。収集できません。</p>	
<h3>粗大ごみ</h3>		<h3>回収には予約が必要です</h3>		<h3>青色シール(1枚) ※</h3>
<h3>黄色シール(2枚) ★</h3>		<h3>黄色シール(1枚) ★</h3>		
 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ベッドは、マット1枚・フレーム1枚貼ってください。</li> </ul>		 <ul style="list-style-type: none"> <li>●物干しざお</li> </ul>		 <p>収集できないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●建設廃材・家屋等を解体した廃材・土砂・アスファルト片・コンクリート片・バッテリー・農業・ペンキ・医薬品・廃油等</li> <li>●販売店・専門店で相談してください。</li> </ul> <p>消火器リサイクル</p>  <p>消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください。</p> <p>☎03-5829-6773</p>
<h3>家電6品目</h3>		<h3>使用済小型家電分別収集</h3>		
 <ul style="list-style-type: none"> <li>●家電6品目を処分するときは購入した店か最寄りの電気店、家電量販店へ相談ください。</li> </ul>		 <ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎町役場総合窓口まで持参いただければ回収しています。(パソコン・プリンターなど)</li> </ul> <p>【回収ボックス設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎町役場本庁舎玄関</li> <li>・愛光園</li> <li>・町立図書館(パピルスホール)</li> <li>・ナフコ川崎店・コメリ川崎店・トライドラッグGO</li> </ul> <p>小型家電には、鉄、アルミニウム、銅、貴金属、レアメタル等が含まれています。適切に回収・再資源化することを目的としています。</p> 		

★ 1m以上または、10kg以上の場合、予約が必要で黄色のシールを貼ります。

※ 1m以下または、10kg以下の場合、予約不要で青色シールを貼ります。(燃えるゴミの場合、燃えるゴミの日、燃えないごみの場合、燃えないごみの日に出してください)

\* ガス缶・スプレー缶は、燃えないごみの袋に入れて捨ててください。